

令和4年 第6回文教厚生常任委員会会議録

令和4年5月19日 議員控室

○事 件

所管課報告事項

- (1) 八雲町一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設回転円板更新工事請負契約の締結について（環境水道課）
- (2) 八雲下水浄化センター等建設工事委託に関する協定の締結について（環境水道課）
- (3) 落部地区農業集落排水施設改築更新工事について（環境水道課）
- (4) 八雲中学校校舎大規模（長寿命化）改修事業について（学校教育課）
- (5) 新型コロナワクチンの接種について（保健福祉課）
- (6) 木彫り熊デザイングッズ企画開発事業について（社会教育課）

協議事項

- (1) 子育てに関するアンケートについて

○出席委員（8名）

委員長	赤 井 睦 美 君	副委員長	佐 藤 智 子 君
	大久保 建 一 君		倉 地 清 子 君
	黒 島 竹 満 君		齋 藤 實 君
	関 口 正 博 君		能登谷 正 人 君

○欠席委員（0名）

○出席委員外議員（3名）

議長	千 葉 隆 君	牧 野 仁 君
	三 澤 公 雄 君	

○出席説明員（13名）

環境水道課長	佐 藤 英 彦 君	環境水道課長補佐	吉 田 種 榮 君
環境衛生係長	西 山 誠 君	下水道係長	佐 藤 農 之 君
教育長	土 井 寿 彦 君	学校教育課長	三 坂 亮 司 君
学校教育課参事	小 林 卓 也 君	施設係長	若 山 晋 悟 君
保健福祉課長	戸 田 淳 君	健康推進主幹	鈴 木 郁 美 君
社会教育課長	佐 藤 真理子 君	社会教育課長補佐	長谷川 聡 司 君
文化財係長	大 谷 茂 之 君		

○出席事務局職員

事務局長	三 澤 聡 君	庶務係長	菊 地 步 夢 君
------	---------	------	-----------

◎ 開会・委員長挨拶

- 委員長（赤井睦美君） それではみなさんお疲れ様です。
これより第6回文教厚生常任委員会を始めさせていただきます。

◎ 所管課報告事項

【環境水道課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） 今日は環境水道課より3つの報告がありますので、一点目より座ったままでご報告よろしくお願いいいたします。

○環境水道課長（佐藤英彦君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（佐藤英彦君） それでは環境水道課より3件の案件で報告いたします。

冒頭に、単に5千万円を超える契約協定連結の議案ということではなく、最終処分場の説明であったり、下水道施設の大規模工事の説明の案件であるということをご理解いただきたいと思えます。

それでは、担当よりご説明させていただきますので、よろしくお願いいいたします。

○環境衛生係長（西山 誠君） 委員長、環境衛生係長。

○委員長（赤井睦美君） 環境衛生係長。

○環境衛生係長（西山 誠君） 最初に提出しました、環境水道課報告事項の回転円板更新工事の表題に間違いがあり回転円板の板の字が下側が皿のほうの「盤」になっておりました。正しくは「板」であり、間違っ表記してしまい、申し訳ございませんでした。

それでは、1ページ目の八雲町一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設回転円板更新工事請負契約の締結について説明いたします。

1、工事名、八雲町一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設回転円板更新工事。

2、工事場所、最終処分場浸出水処理施設、黒岩482番地、トラックスケール計量器のある施設です。

3、工事概要、回転円板更新一式、回転円板カバーを取り外し、回転円板の装置、減速機の装置、回転円板のカバーを取り付けます。

予定工期は令和5年2月15日。入札日は令和4年5月24日。予算額は6,521万9,000円。契約方法は一般競争入札。参加要件は、北海道内の市町村又は広域組合から流入水量が一日当たり35㎡以上の回転円板方式による浸出水処理施設建設工事の元請け実績を有していること。また、更新工事完成後に処理水の放流基準を厳守できる専門業者であることです。

4、設備の役割、回転円板は何層もの円板体に固着させた微生物膜を利用して、埋め立て地から出る浸出水の浄化を行います。円板は、面積の40%を汚水中に浸漬させた状態でゆっくりと回転させ、円板上部は空気中の酸素を吸収し、円板下部は汚水の汚濁成分を吸着して、好氣的に分解している間に新たな微生物が増殖され、古い微生物は活性の低下したものから脱落していく原理であり、汚水と汚泥が分離浄化する方式です。

5、設備の状況、浸出水処理施設は、平成13年度の供用開始から21年目になり、長期間の使用により回転円板槽に付着物が堆積して超過重の状態が続いており、主軸の老朽化の金属疲労のため、偏心ならびに座屈、せん断を起こす可能性があります。

回転円板は、最も重要な生物処理施設であり、回転円板が停止すると処理できずに放流できない状態になるため、更新工事を実施します。

6、更新後の状況、最終処分場の埋め立て満了期限は令和13年12月までであり、約10年間は埋立て可能ですが、埋立て終了後は余水期間として、埋立地から浸出水が放流できるようになるまでは、平均10年の期間が必要とされています。埋立て終了後も継続して水処理施設を稼働し続ける必要があるため、回転円板の更新から最低でも20年間は今後使用していく必要があります。

7、議会の議決、5千万円を超える工賃にかかる契約の締結であり、地方自治法第96条第1項第5項の規定により議会の議決を要するため、令和4年6月開催予定の第2回定例会に上程いたします。

8、添付資料、経年経過工程表と回転円板の写真を添付させていただいております。

次のページの経年経過工程表の内容を説明いたします。上段から平成11年度から令和20年度で40年間の水処理の工程表でございます。

当初の計画では平成13年度から供用を開始して平成27年度の15年間で埋立地がいっぱいになる計画でありました。埋立て終了後も浸出水が出続けるため令和4年度の7年間は余水処理期間として川に放流できる基準値以内に下がるまで機械を動かし続けていく必要があります。

次に現状の段では、埋め立て満了期限を平成27年度から令和13年度までに変更しており、それに伴い余水処理期間終了が令和20年度までの計画と変更しております。

なお、環境省による大型機械の耐用年数は15年から20年程度とされており、現在は22年目になります。

また、埋め立て量についても当初の計画よりも減少しているため、さらに数年埋立て満了が延長できる見込みでもあります。

この度の回転円板更新工事後も、今後20年は使い続けていくことになるため、これ以上遅らせると機械停止のリスクが高まり、更新後の使用期間も短くなってしまい、費用対効果が低くなります。そのため今がちょうど中間に当たり、更新する適切なタイミングであるため工事を行っていきたいと思います。以上で説明を終わります。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問ご意見ありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 予定の15年から20年を遅らせたのは何か訳があったんですか。状態が良かったからだとかメンテナンスされた中でだと思うんですけども、教えてもらえますか。

○環境衛生係長（西山 誠君） 委員長、環境衛生係長。

○委員長（赤井睦美君） 環境衛生係長。

○環境衛生係長（西山 誠君） 基本的には大型機械は、できるだけ使えるまでは使っていくという方針ですので、まだ使えるということで延命しておりました。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 使えるという判断ってちょっと教えてほしいと思いますけれども。

○環境衛生係長（西山 誠君） 委員長、環境衛生係長。

○委員長（赤井睦美君） 環境衛生係長。

○環境衛生係長（西山 誠君） 毎年、毎月ですね、メンテナンス会社がメンテナンスをしており、点検しております。それで、環境省では、15年から20年という括りの中で謳っておりますけれども、実際のところまだまだというかもう少し使えるということで使えるまでは使っていきたいという状況でございます。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 使える判断っていうのは、要するに水というか分離だっけ。汚水と汚泥が分離浄化するものである。それならちゃんと大丈夫ということでもいいですか。ものもそうなんだけれども。

○環境衛生係長（西山 誠君） 委員長、環境衛生係長。

○委員長（赤井睦美君） 環境衛生係長。

○環境衛生係長（西山 誠君） 毎月、水質の検査も行っており、大丈夫だということで今まで現在も使い続けております。ただし、その円板槽に付着物というかカルシウムが少しずつ堆積していくもので、段々と円板自体が重くなっていく。それで老朽化とともに軸が壊れていたりだとか、そういう老朽化というか劣化していくということで、この度更新したいと考えております。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 結局この写真はそうなんですか。これは違うのかな。

○環境衛生係長（西山 誠君） 委員長、環境衛生係長。

○委員長（赤井睦美君） 環境衛生係長。

○環境衛生係長（西山 誠君） 二つありますが、上段の写真が全体図。カバーを覆ってるんですが、そのカバーを空けると、円板の板が何層にもくっついている状態でございます。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） ちょっとわかりにくいというか、なのでもしできればですけども、この場所というのを見させてもらったら分かるんですけども。

○委員長（赤井睦美君） 場所の見学はできますかということです。

○環境衛生係長（西山 誠君） 委員長、環境衛生係長。

○委員長（赤井睦美君） 環境衛生係長。

○環境衛生係長（西山 誠君） 場所の見学はできます。ただ、開けることはできません。水処理施設の回転円板のほか、様々なポンプ類や機械を見学することはできます。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。一つだけよろしいですか。

今までやっていた業者さんと、今度は一般競争入札ですので、そういう業者さんってどれくらいあるんですか。

○環境衛生係長（西山 誠君） 委員長、環境衛生係長。

○委員長（赤井睦美君） 環境衛生係長。

○環境衛生係長（西山 誠君） 道内に水処理施設ができる業者、営業所又は支店を有する業者は6社あります。

○委員長（赤井睦美君） どれも皆、微生物を使って浄化するというのが主なんでしょうか。

○環境衛生係長（西山 誠君） 委員長、環境衛生係長。

○委員長（赤井睦美君） 環境衛生係長。

○環境衛生係長（西山 誠君） 基本的にはそういうことになりますが、回転円板はゆっくりと酸素を吸わせて浄化していくタイプですが、もう一つは機械的に処理する設備もあると聞いています。

○委員長（赤井睦美君） 今日の説明を受けて、すごく私は感動しているんですけども、是非、こういういい業者さんにあたってくれるといいなと思います。ありがとうございます。

ほかになければ二点目に行きます。二点目の報告をよろしくお願いいたします。

○環境水道課長補佐（吉田種榮君） 委員長、環境水道課長補佐。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長補佐。

○環境水道課長補佐（吉田種榮君） それでは私から、八雲下水浄化センター等建設工事委託に関する協定の締結についてご説明申し上げます。

資料の4ページをご覧ください。事前に配付させていただいておりますので、要点のみ説明するように努力したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

町内の各下水道施設及び真萩ポンプ場は、ストックマネジメントに基づき、令和4年度から2か年で電気・機械設備等更新工事を行うため、令和3年度に日本下水道事業団へ委託し、実施設計を策定したところであります。当該工事の実施は技術的要件が高く、市町村単独での設計、施工が困難なため、下水道事業を専門に行う、日本下水道事業団に委託しようとするものでございます。日本下水道事業団と一社随意契約する理由は、八雲下水浄化センター改築更新工事、真萩ポンプ場改築更新工事、し尿・浄化槽汚泥等受入施設、いわゆるMICS施設建設工事を、平成25年度から令和元年度まで日本下水道事業団に技術的援助等を受けながら実施・完了し、令和3年度においては八雲下水浄化センター、熊石浄化センターならびに真萩ポンプ場の機械・電気設備等更新工事の実実施設計業務を委託しておりますので、当該実施設計に基づき更新工事を実施するためには、引き続き日本下水道事業団と一社随意契約をすることが、円滑な工事実施につながるものと考えためでございます。

協定期間は、令和4年度から令和5年度の2か年で、協定金額は総額6億9千万円、令和4年度は1億2,200万円の予算措置していただき、令和5年度は債務負担行為により5億6,800万円を支出予定でございます。

なお、日本下水道事業団の概要につきましては、次の5ページに記載をしております。また、令和4年5月9日付けで締結した仮協定の文面は6ページから9ページに添付のとおりですが、今回は説明を割愛させていただきますので、後ほどお読み取りください。

なお、5千万を超える工事に係る契約の締結と同じ協定でございますので、地方自治法第96条第1項第5項の規定により、議会の議決を要するため、令和4年6月開催予定の第2回定例会に上程し、議決をいただいたのち本協定を締結する予定でございます。

以上、雑ぱくでございますが、八雲下水浄化センター等建設工事に関する協定の締結の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問やご意見はありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 今の説明で協定の目的等で、真ん中ら辺に平成25年度から令和元年度ってありますけれども、令和5年度って聞こえたんですけれども、元年度でいいんですね。

○環境水道課長補佐（吉田種榮君） 委員長、環境水道課長補佐。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長補佐。

○環境水道課長補佐（吉田種榮君） 活舌が悪くて申し訳ございません。令和元年度です。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） わかりました。すみません。

それで、この2か年に渡る予定額ですけれども、これはもちろん債権であるとか、その補助金であるとか、そういう財源で裏打ちされているということでしょうか。その辺をご説明願います。

○環境水道課長補佐（吉田種榮君） 委員長、環境水道課長補佐。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長補佐。

○環境水道課長補佐（吉田種榮君） 財源はもちろんございまして、社会基本整備総合交付金という国からの補助金で、2分の1、工種によっては10分の5.5という形で補助金がございます。また、一般会計と下水道の受益者負担金をあわせて5%程度の市町村の持ち出しと、残りの45%については起債の借入れにより賄うことになっております。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。なければ二点目は以上で終わります。

それでは三点目、よろしくお願いたします。

○環境水道課長補佐（吉田種榮君） 委員長、環境水道課長補佐。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長補佐。

○環境水道課長補佐（吉田種榮君） 続きまして3番、落部地区農業集落排水施設改築更新工事について、ご説明申し上げます。

資料10ページをご覧ください。落部地区農業集落排水施設は平成10年10月に供用を開始してから20年以上が経過し、控えていた耐用年数が限界を超えていることから、特に老朽化が著しい、電気・機械整備の更新工事をまず行う予定でございます。

令和2年度に北海道土地改良事業団体連合会による、調査診断、計画策定、及び令和3年度に実施設計を行い、令和4年度から2か年で更新工事を行うものでございます。

なお、2か年の工事において、北海道土地改良事業団体連合会には、工事の管理業務を委託することにより、円滑な工事の実施に資することと考えてございます。

概算工事金額は令和4年度で1億900万円、令和5年度で1億4,900万円を予定してございます。

令和4年度の工事は、機械設備と電気設備の二本にわけて工事発注しますが、いずれもどちらかが5千万円を超える工事が発生するため、地方自治法第96条第1項第5項の規定により、議会の議決を要するところでございますが、直近の6月定例会には発注準備が間に合わないため、今後準備が整い次第議会に上程したいと考えてございますので、その前段としてのご説明でございます。

以上、ざっぱくではございますが、落部地区農業集落排水施設改築更新工事の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問や意見はありませんか。なければこれで終わります。ありがとうございました。

【環境水道課職員退室】

【学校教育課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） それでは、学校教育課より、八雲中学校校舎大規模改修事業について、お座りいただいたままご報告よろしくお願いいたします。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長、学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） 説明に入る前に職員の異動がありましたので、紹介させていただきます。

（異動職員挨拶）

○学校教育課長（三坂亮司君） それでは、早速内容について説明させていただきます。

お手元の資料をご覧ください。八雲中学校は、昭和55年の校舎建設後40年以上が経過し、施設の老朽化が著しいことから、安全性や機能性を確保し、あわせて空調設備やトイレ環境の改善など教育環境の質的改善を図るため、本年度から2か年の整備計画に対し、この度、文部科学省の学校施設環境改善交付金が認められたことから報告するものです。改修の内容については昨年11月25日開催の当委員会で説明しました内容を踏まえたものとなっております。

具体的な改修内容につきましては、担当係長より説明させますので、よろしくお願いいたします。

○施設係長（若山晋悟君） 委員長、施設係長。

○委員長（赤井睦美君） 係長。

○施設係長（若山晋悟君） それでは、具体的な改修内容について説明いたします。

今回の改修は、2か年にわたって実施する予定で、各年度の実施予定について資料のとおり実施するものであります。

令和4年度実施予定分は、床改修、内部家具改修、内部改修、水飲み場、手洗いシンク交換、トイレ改修、消防用設備の更新を予定しておりますが、一部工事については、令和5年度にわたって実施予定となっております。令和5年度については、屋上防水改修、外壁改修、外部建具改修、給水設備更新、内部照明改修、冷暖房設備改修、換気設備改修、校内放送設備改修、職員室床改修、外構改修を実施予定であります。

下段6の今後のスケジュールに記載しておりますが、令和4年度については、工事の契約議決を9月定例会で上程する予定で、工事期間が約半年となることから大部分の工事は令和5年度に実施する予定となっております。

また、各年度の工事实施予定については、工事の進捗や機械工事等の実施の都合により変更となる場合もあります。

3の事業費については、概算で令和4年度が9,300万円、令和5年度が7億8,100万円となっております。

4の交付金については、令和4年度内定分が2,900万円、令和5年度の交付申請予定分が2億5,400万円となっております。

今後のスケジュールについては、本年6月開催の第2回定例会において、本工事に係る補正予算を上程させていただき、議決後8月に工事入札、9月に開催予定の第3回定例会において契約議決を上程し工事を実施したいと考えております。

なお、校舎前側の外構工事につきましては、令和5年度に入札工事予定であります。

以上、八雲中学校大規模長寿命化改修事業の校舎等に係る設計概要についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問やご意見はありませんか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 昨今は、社会情勢等、円安にしても、ウクライナにしてもそうなんです。建築資材の高騰や納期遅れというのが非常に大変な状況であるということは理解していただけたと思いますが、昨年の設計見積もり等、値段等、そのような形になってると思いますが、これから工事を行うものに関してそのような金銭的な配慮だとか、工期的な配慮は考えておられるのか。

○施設係長（若山晋悟君） 委員長、施設係長。

○委員長（赤井睦美君） 係長。

○施設係長（若山晋悟君） まずはウクライナ情勢等を含めた資材の高騰についてですけれども、基本的には道も建築単価をベースに積算しておりますが、この情勢を積算単価自体も改正が年に何回か入っている状況になっております。なので、実際の入札までは、ギリギリまでその単価を反映させたいという現状にあった金額での入札ができるというふうに考えています。なので、今回の補正予算の上程分については、若干その分を見込んであるというふうに考えております。

それと、特に大きいのは木材とかの部分が、今高騰といわれているんですけれども、今回の改修部分については、木材というのは実際に教室部分の床だとかという部分で、あまり資

材的に大きな部分を占めている部分ではないので、そこまで大きな影響はないのかなというふうには考えております。

また、各資材の納期とかもかなりかかるということで、今回工事2か年で実施いたしますので、工期自体を余裕もってというふうに建設課とも調整しておりますので、ここは大丈夫かなと考えているところであります。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 社会情勢のみならず、八雲町の建築業界自体もやはりいろいろな影響というものをこれから受けている状況であるのかなと僕自身も建築業界の末端の人間として思うわけですね。当然、地域の事情というものも十分に配慮しながら、これから入札等も行われると思いますが、業者さんが安心して仕事できるような大型物件ですので、そういう配慮を是非していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） 答弁はよろしいですか。

○委員（関口正博君） よろしいです。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） アスベストのことについて触れられているんですけども、この診断とか除去については、もしこれが発生した場合にはこの金額にプラスになるのでしょうか。

○施設係長（若山晋悟君） 委員長、施設係長。

○委員長（赤井睦美君） 係長。

○施設係長（若山晋悟君） アスベストが発生した際の経費についても、設計上既に見込んでいますので、なのでそれがもしなければ当然その分の費用はかからないとなるんですけども、現状、断熱材の部分だけではなく、外壁の塗料に含まれている場合についても、適切に処理しなければならなくなっていますので、通常使われていることが多いというふうには聞いておりますので、その部分の処理は出てくると考えております。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） それで、アスベストが含まれるという結果は、今年度中に分かるものなのか、それとも来年度に及ぶのかはどうなんでしょうか。

○施設係長（若山晋悟君） 委員長、施設係長。

○委員長（赤井睦美君） 係長。

○学校施設係長（若山晋悟君） すみません。現状でその調査をどのタイミングでやるのかはちょっと把握していなかったんですけども、外壁の改修自体は令和5年度に予定しているので、もしかしたらスタートしても内側からスタートする形になるのでちょっと遅くなるのかなと思っております。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 確認です。そうすると、遅くなるというのは、含まれている、含まれていないが分かるのがちょっと遅くなるかもしれないという意味で、来年度になるということも重々あるということですか。

○施設係長（若山晋悟君） 委員長、施設係長。

○委員長（赤井睦美君） 係長。

○施設係長（若山晋悟君） そのようになります。確認するのがもしかしたらちょっと遅くなっても実際に除去だとかの部分については令和5年度になるということも考えられます。ただ、経費についてはあくまでも今回の工事費に含んであるという前提で積算しているところであります。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 質問じゃなくて、子ども達が楽しみにしていて、ようやくやってもらえると思って、すごく期待しております。それで、もちろんだと思んですけども、子ども達の授業に妨げにならないようにということを、よろしく願いいたします。

あと一つ。水道の水が、鉄臭い味がすることってなくなるのかなと思って。

○施設係長（若山晋悟君） 委員長、施設係長。

○委員長（赤井睦美君） 係長。

○施設係長（若山晋悟君） 水道部分のインフラについては、配管を全てやり直す部分と給水方法についても現状防火水槽方式。一回地下タンクに水道水をためて、それを4階の上にある防火水槽にポンプで上げて、そこから落差で落としている状況になるんですけども、現状の設計と八雲中学校の生徒数が大幅に変わっていて現状減っている状況にあるので、水のまわりはどうしてもスピードが遅くなると。そうなる塩素が飛んでしまうという部分もありますので、今回の改修工事で配管の引き直し及び給水方法についても直圧で要は防火水槽を使わないかたちにしますので、そういう部分でもそういう臭いが残っているとかという部分は解消されるのではないかというふうに考えております。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。なければ、過ぎしやすい校舎によろしく願いいたします。お疲れ様です。

【学校教育課職員退室】

【保健福祉課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） それでは、保健福祉課より、新型コロナワクチン接種について、ご報告よろしく願いいたします。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 本日は、新型コロナワクチン接種について、これまでの接種状況及び4回目の接種についてご報告させていただきます。

はじめに1ページ目ですけれども、新型コロナワクチン接種状況でございます。(1)(2)で対象者、接種者数記載しております、(3)接種率については1回目の接種率が90.5%、2回目の接種率が89.3%、3回目の接種率が57.6%ということで、5月10日時点の数字のため、現在は60%程度ということになっており、最終的には8割近くになるのではないかと考えてございます。

(4)年代別の接種率ですが、1番左のほうは、1回目。真ん中のグラフが2回目で、右側の棒グラフが3回目となっております。3回目接種については年代が若いほど今現在は接種率は低くなっておりますが、現在も集団接種進めておりますので、今後上昇していくこととなります。集団接種については6月の下旬をもって、一旦終了することといたします。

続きまして、2ページ目をご覧ください。新型コロナワクチンの4回目接種についてでございます。4回目接種については、3月の末にですね、国のほうからまだ決まってないけれども準備をしておくよという通知がまいりまして、4月28日に国の審議会のほうで接種を進めることになったのでということで通知はございました。

4回目接種について、まず接種の目的ですが、1回目の接種ではまん延防止等を目的としまして、多くの対象者、接種対象としていましたが、4回目については感染症にかかった場合の重症化防止を目的として進めることとなります。

(2)接種対象者については、まずは60歳以上の方が対象ということと、もう一点、60歳未満の方、18歳以上60歳未満の方のうち、基礎疾患を有する方、その他重症化したリスクが高いと医師が認めるものということになっております。

使用するワクチンについては、ファイザー社ワクチン及び武田、モデルナ社ワクチンということで、3回目の接種のワクチンと同じものとなります。

(4)接種間隔ですが、3回目の接種では少なくとも段々期間が短縮して、6か月経過したあととされていましたが、有効性安全性を踏まえた上での改定が行われて、3回目接種から少なくとも5か月経過した後に接種ということになります。

接種にあたっての八雲町の体制ですけれども、これまでと同様に、八雲地域におきましては集団接種を行って、進める予定で現在町民センター中心にはびあ八雲と落部町民センターの実施を計画しているところです。熊石地域については、熊石国保病院の個別接種について、今準備を進めているところでございます。

6、接種スケジュールについては、予診票接種券の発送を6月に行いまして、これは対象者に段階的に随時発送します。また、基礎疾患については、申請によって予診票等を発送するというので、初回接種、1、2回目接種のときと同様の進め方で、ウェブ等でも申し込みができるようにして進めておりましたので、同じような形で進めたいと考えております。

予約開始が6月下旬ころを想定しております、ウェブまたは予約センターへ電話予約、あとは高齢者の段階におきましては予約開始日については、落部町民センターや、シルバープラザなどの窓口に来た方の予約受付というのも行っておりますので、その辺についても今後検討して対応していきたいと考えております。

接種開始については7月中旬からということで、現在予定して進めようと考えているところです。

なお、4回目の接種に必要な経費につきましては、6月の第2回定例会において補正予算を上程して対応したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、新型コロナワクチンの接種について、ご報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問やご意見はありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 基礎疾患を有する患者の場合、申請による予診票を発送とありますけれども、その予診票を発送して、その上で申請してもらうというほうがいい気がするんですけども。だいたい基礎疾患を持っている方は分かると思いますので、働きかけが必要ではないでしょうか。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 基礎疾患を持っている人は、分かるという。すべて把握しているわけではございませんので、たしかに前に受けた人という部分では前に接種された方は分かりますけれども、今回その部分については接種の努力義務の規定からも外されるという部分もありますし、前回は若い世代ということでウェブでの予約の率が結構高い数字であったものですから、今回もウェブで受付することによって、接種がしたいという方に必要な予診票を送ることができるのではないかと考えておりますので、ただ、ウェブできない人に対しても当然電話等で照会がありましたら、申請書のどういう基礎疾患だとかそういった本人の申請が必要になりますから、そういったものを送付するなり、対応はきちっとしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） ほかにございませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） その3回目のワクチンを継続中ですけれども、今のところワクチンを打ったからという副作用といいますが、病院にかかったりとなるようなことはなかったんですか。

○保健福祉課主幹（鈴木郁美君） 委員長、保健福祉課主幹。

○委員長（赤井睦美君） 主幹。

○保健福祉課主幹（鈴木郁美君） 3回目については、1回目、2回目と比べてかなり救護室に入る方が少なくなっております。1回目、2回目の方は救急搬送された方も5名ほどいらっしゃって、入院された方も2名おりました。しかし3回目については現在のところ救護室に入った方がだいたい30名ですね。救護室に入らない人も血圧を図らせていただいたりということで経過を見るという方も30名おりましたが、どなたも救急搬送とかにならずに、特別その後、病院にかかるということもなく、その場で改善してお家に帰られるという方が全てです。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。なければこれで終わります。ありがとうございました。

【保健福祉課職員退室】

【社会教育課職員入室】

○副委員長（佐藤智子君） 今委員長が私用で出ていますけれども、代わりに副委員長の私。木彫り熊デザイングッズ企画開発事業について、社会教育課からよろしく願いいたします。座ったままでご説明願います。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 委員長、社会教育課長。

○副委員長（佐藤智子君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤真理子君） それでは、今日は資料配付させていただきまして、追加でよろしく願いいたします。

最初に社会教育課で人事異動がございましたので、まずは自己紹介をさせていただきます。

（異動職員挨拶）

○社会教育課長（佐藤真理子君） それでは、社会教育課が所管する事業について報告させていただきます。

本日配布させていただいた資料をご覧ください。木彫り熊デザイングッズ企画開発事業についてでございます。こちらについては、委託業務契約を締結いたしましたので、報告させていただきます。

まず、業務名は木彫り熊デザイングッズ企画開発業務、契約の方法は随意契約、契約の概要としては、木彫り熊を題材としたデザイングッズの企画開発、10品目程度のグッズの企画開発です。それからデザイングッズのプロモーションを通じた八雲町の魅力発信ということで、広告による宣伝活動がこれにあたります。

次に、デザイングッズのテスト販売ということで、都市圏域におけるグッズ販売、オンラインショップによるグッズ販売等がこれにあたります。

それからデザイングッズの有効活用に向けたコンサルタント業務ということで、今回作成しましたグッズのテスト販売のとりまとめやグッズを活用したPR手法等に関わる相談支援や助言を考えております。

契約期間ですが、令和4年5月13日から令和5年3月31日まで、契約の相手方が東京都にあります、株式会社ビームスという会社でございます。契約金額は550万円となっております。

今後のスケジュールといたしましては、今月から半年程度の間、ビームスのスタッフが3回程度八雲町のほうに来町いたしまして、題材となる木彫り熊の探求と、八雲町の魅力を探り八雲町と連携を取りながらデザイングッズの企画開発いたします。その後グッズを東京にある自社の店舗内及びオンラインでテスト販売すると共に、こちらの会社が所有しておりますメディア、例えばメイディングリストやSNSなどをおして八雲町の宣伝PR活動を行います。

また、今回開発したグッズを今後有効に活用していくための相談や助言もあわせて委託して進めていくこととなっております。以上でございます。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問やご意見はありませんか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） よくこんな有名どころ来ましたね。こっちからアプローチしたんですか。それとも向こうが勝手に来たんですか。

○文化財係長（大谷茂之君） きっかけとしてはあちらの担当者の方が八雲にいらっしゃって、木彫り熊資料館などを紹介して、興味をもっていて、がスタートになります。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） これ1年間の契約ってことなんですけれども、今後の展開によっては、たとえばコンサルタント業務だとかを、またさらに委託とかっていうことは考えているんですかね。

○教育長（土井寿彦君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 想像で申し上げますが、ビームスさん、各自治体とたとえば観光について広げたり、いろんな商品の開発について広めたり、ふるさと納税の企画なんかいろいろ手広くやっていますので、まずは今回のデザイングッズをこれを私どもが作るんですけれども、この事業は非常にいいものになって、何か協力関係がそういう期待が町民の皆様からもそういう反応があれば、そういうところに波及していけば嬉しいなというふうに考えております。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 今回、この木彫り熊デザイングッズという部分で、ビームスさんは確かに言うことはないんですけれども、これからやっていくにあたって町内にデザインをやっている方もいらっしゃるでしょうし、なんかネットでちらっと拝見しましたけれども、このことをすごく期待していた民間の方、町内の方もデザインということで公募するといったものをちょっと見させていただきました。こんなにいい機会はなくて、お互いにいろいろ町内のそういった方々と協力しながら作り上げていくという機会もせっかくの機会ですのもっていただければなと思いますけれども、ビームスさんに対してそのようなことを要望というのは可能なんでしょうか。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 委員長、社会教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤真理子君） デザイングッズを開発するまで3回程度来町ということで、何回かございますので、これもこれからのビームスさんとの話になるんですが、そういった町内のいろんな木彫り熊を作っている方、関わっている方のみならず、そういった要望があればそこに添えるようなかたちで進められないかどうかということ連携とりながらですけれども、相談はしていきたいと思えます。

- 委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。三澤さんはありますか。いいですか。
- 委員外議員（三澤公雄君） 関口さんが代弁してくれたので。
- 委員長（赤井睦美君） それでは、なければこれで終わります。ありがとうございました。

【社会教育課職員退室】

◎ 協議事項

- 委員長（赤井睦美君） それでは2番目の協議事項に入ります。
アンケートは小中学校及び保育園、幼稚園に配布したんですけども、その後議会事務局に返信が来るようになってはいますが現状がどうなのか教えてください。
- 議会事務局庶務係長（菊地歩夢君） それでは、アンケートについてご連絡いたします。
5月10日に各保育園や小中高へアンケートの依頼文を配布しました。今回はアンケート用紙の配布ではなくて、QRコードを使ってスマートフォンで回答していただきやっておりますので、回答があればその都度事務局のパソコンで回答内容や件数を確認することができます。それで昨日5月18日現在の数ですが227件の回答がございました。今回の締め切りは5月25日までですので、もう少し結果としては増えると思っています。締切りの25日を過ぎましたら集計作業を進めていきたいと思っております。
- 委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。
今月25日に子育て中の方のご意見を締め切ったら来月は子育てを終えた方たちのアンケートを町広報に挟んで行いたいと思っております。このことについて、質問やご意見はありませんか。それでは、以上で協議事項を終わります。

◎ その他

- 委員長（赤井睦美君） その他で何か皆さんからありませんか。事務局からなにかありませんか。
- 議会事務局庶務係長（菊地歩夢君） 来月の文教厚生常任委員会ですが、来月6月定例会がございしますが、文教厚生常任委員会については、第3木曜日の6月16日木曜日の10時からを予定しておりますので、よろしく願いいたします。
- 委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。
では、以上で委員会を終了させていただきます。お疲れ様でした。

[閉会 午前11時46分]